

令和 8 年 7 月 27 日

お客さま 各位

いちい信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた手形割引の対応について

平素より、いちい信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、令和 3 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に基づき、
「令和 9 年 4 月 1 日から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」
ことが明確化されました。

こうした状況を踏まえ、今後の手形割引のお取扱いを下記のとおりとさせていただきますので、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 手形割引のお取扱い

(1) 最終実行日：令和 9 年 3 月 15 日（月）

(2) お取扱い条件

●手形振出日：令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

●手形支払期日：令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

なお、でんさい（電子記録債権）割引につきましては引き続きご利用いただけます。

2 お問い合わせ先

手形割引やでんさい（電子記録債権）に関するお問い合わせ等につきましては、
お取引店までご連絡ください。

以 上